

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社三井 E&S（証券コード: 7003）

### 【見直し変更】

長期発行体格付 格付の見直し	BB+	ネガティブ	→	安定的
-------------------	-----	-------	---	-----

### 【変更】

債券格付	BB	→	BB+
------	----	---	-----

### 【据置】

国内CP格付	J-3
--------	-----

### ■格付事由

- (1) 当社は23年4月1日付で純粋持株会社体制から事業持株会社体制に移行し、商号を三井 E&S ホールディングスから三井 E&S に変更した。事業構造改革を進めて船用ディーゼルエンジンを主力とする機械を中心とした事業構成となる中、同事業の主力子会社である三井 E&S マシナリーを持株会社が吸収合併することで戦略立案・実行のスピードを上げる狙いがある。また、同日付で船用ディーゼルエンジンの開発・生産体制の強化と製品ラインアップの拡充を目的に IHI 原動機の船用大型エンジン及びその付随事業を取得した。なお、21年11月に海洋開発を担っていた三井海洋開発の一部株式、22年10月に船舶を担っていた三井 E&S 造船の一部株式をそれぞれ譲渡し、両社ともに連結子会社から外れて持分法適用関連会社になっている。また、エンジニアリングについても建設中の案件の完工後に撤退する方針である。
- (2) 23/3 期営業利益は6期ぶりに黒字となる計画。当面も一定の営業利益を確保できる蓋然性が高まっている。主力の機械は国内トップシェアの船用ディーゼルエンジンを中心に需要が堅調であり、アフターサービスの利益下支えも見込まれる。また、資本増強もあり、財務基盤が回復しつつある。以上を踏まえて、格付を据え置き、見直しをネガティブから安定的に変更した。なお、債券格付は、事業持株会社体制への移行に伴い、持株会社の債権者が子会社の債権者に回収面で劣後するリスク（回収面の構造劣後性）を反映させる必要がなくなったため、長期発行体格付と同等にした。
- (3) 23/3 期は会社計画で営業利益 10 億円（前期は 100 億円の赤字）、最終利益 40 億円（同 218 億円の赤字）と公表されている。前期営業赤字だった三井海洋開発が連結子会社から外れたこと、同社の最終損益が改善していること、エンジニアリングの赤字縮小が見込まれることなどが業績改善に寄与する見通し。24/3 期の業績も底堅く推移するとみられる。一方、引当て済みの外貨建て費用の為替影響が営業利益の変動要因となっている。過年度に多額の損失を計上したインドネシアの火力発電所土木建築工事（インドネシアプロジェクト）については、発電プラントとしてすでに稼働していることから残工事に対するリスクは小さくなっている。プロジェクトの費用が引当金の範囲内に収まるか引き続きフォローしていく。
- (4) 23/3 期第 3 四半期末の自己資本比率は 22.4%と 22/3 期末の 14.0%から改善している。過年度に計上した多額の損失で毀損していた自己資本が足元で増加している。22年6月に優先株で 90 億円調達したほか、新株予約権の行使により 22年12月末までに 16 億円を調達している。優先株は金銭を対価とする取得請求権が付されているなど負債性が強いが当面は財務バッファになると考えられる。その他、繰延ヘッジ損益や為替換算調整勘定の好転などもあり自己資本が増加した。一方、インドネシアプロジェクトは残工事等によるキャッシュアウトが見込まれ、有利子負債の増加につながる可能性があるが、メインバンクを中心に必要な資金サポートが得られる見通しである。

（担当）関口 博昭・山口 孝彦

## ■ 格付対象

発行体：株式会社三井 E&S

### 【見通し変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BB+	安定的

### 【変更】

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 20 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50 億円	2016 年 9 月 15 日	2023 年 9 月 15 日	0.70%	BB+

### 【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	200 億円	J-3

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2023 年 4 月 1 日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信  
主任格付アナリスト：関口 博昭
- 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014 年 11 月 7 日）、「総合重機」（2011 年 7 月 13 日）として掲載している。
- 格付関係者：  
（発行体・債務者等） 株式会社三井 E&S
- 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
- JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■ 本件に関するお問い合わせ先  
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル